

(案)

資料2

滋下水審第 〇〇 号
平成 30 年(2018 年)〇月〇日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県下水道審議会
会長 松井 三郎

下水道事業その他汚水処理に係る事業に関する総合的な施策の推進に関する
重要事項（滋賀県琵琶湖流域下水道事業経営戦略）について(答申)

平成 27 年(2015 年)10 月 8 日付け滋下水第 526 号で諮問のあったこのことについて、本審議会において提出資料等に基づき審議を尽くしたところ、次のとおり答申します。

これまでの審議結果を踏まえ、別添のとおり滋賀県琵琶湖流域下水道事業経営戦略を策定することを適当と認めます。